

## 【表紙】

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                                |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項                    |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                |
| 【提出日】      | 平成23年11月14日                           |
| 【四半期会計期間】  | 第51期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)   |
| 【会社名】      | プロミス株式会社                              |
| 【英訳名】      | Promise Co., Ltd.                     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 久保 健                          |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町1丁目2番4号                     |
| 【電話番号】     | 03(3287)1515 (代表)                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経理部担当<br>兼 保証事業部 保証センター副担当 小川 裕久 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町1丁目2番4号                     |
| 【電話番号】     | 03(3287)1515 (代表)                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 志賀 則久                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)      |

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                             | 第50期<br>第2四半期<br>連結累計期間     | 第51期<br>第2四半期<br>連結累計期間     | 第50期                        |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間                           | 自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日 | 自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日 | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日 |
| 営業収益 (百万円)                     | 129,026                     | 100,358                     | 238,427                     |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円)            | 7,087                       | △205,728                    | △48,811                     |
| 四半期(当期)純損失(△) (百万円)            | △3,371                      | △208,553                    | △96,010                     |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円)            | △4,722                      | △209,427                    | △98,311                     |
| 純資産額 (百万円)                     | 267,090                     | △51,031                     | 173,590                     |
| 総資産額 (百万円)                     | 1,243,593                   | 861,067                     | 1,079,164                   |
| 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)         | △26.58                      | △1,644.51                   | △757.09                     |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>四半期(当期)純利益 (円) | —                           | —                           | —                           |
| 自己資本比率 (%)                     | 20.3                        | △5.9                        | 14.7                        |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)         | 99,183                      | △12,436                     | 186,728                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)         | △6,727                      | 3,533                       | 65,071                      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)         | △104,353                    | △87,845                     | △199,046                    |
| 現金及び現金同等物の<br>四半期末(期末)残高 (百万円) | 125,847                     | 92,384                      | 188,673                     |

| 回次                             | 第50期<br>第2四半期<br>連結会計期間     | 第51期<br>第2四半期<br>連結会計期間     |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間                           | 自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日 | 自 平成23年7月1日<br>至 平成23年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益又は<br>四半期純損失(△) (円) | 6.91                        | △1,676.29                   |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 第50期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### (子会社との合併)

当社は、平成22年11月26日開催の取締役会決議及び合併契約に基づき、平成23年4月1日付けで当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるアットローン株式会社(金融事業、保証事業)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

### (子会社株式の売却)

当社は、平成23年5月18日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社D o フィナンシャルサービス(金融事業)の全株式を売却することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

#### ① 株式譲渡の理由

当社の進める事業構造改革の一環として、本業である消費者金融事業への経営資源の集中を図るべく、グループ会社の再編を進めるため、本売却を行うことといたしました。

#### ② 売却先

合同会社ドルフィン

#### ③ 当該子会社の主な事業内容

オートクレジット、診療報酬ファクタリング

#### ④ 売却する株式の売却価額等

売却する株式の数 180,000株

売却時株式帳簿価額 1円

売却価額 180,000円

売却後の持分比率 —%

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更及び追加があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

変更箇所及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

#### 1) 法的規制等に関するリスクについて

##### ③利息返還請求の増加に関するリスクについて

当社グループが、上記の金利の引き下げ前に契約を締結した商品の中には、利息制限法の上限金利を超過している商品があります。

利息制限法の上限金利を超過している部分の支払については、平成18年1月に最高裁で、約定利息の返済が遅れた場合に期限の利益を喪失する契約条項が付されているケースでは、利息制限法超過部分の支払を強制することになるため、任意性を要件とするみなし弁済の要件が充たされていないとの判断が下されました。また、平成21年1月には、利息返還請求権にかかる時効は、個別取引における利息返還請求権の発生時点からではなく、取引終了時点から進行するという最高裁の判断が下されました。

こうした状況に対して、当社グループでは、平成23年3月期に総額で238,400百万円の利息返還関連の引当金（利息返還損失引当金、及び貸倒引当金中の利息返還にかかる元本充当分を含みます。以下同じ）を有しており、将来発生する利息返還請求の増加リスクに対応しておりましたが、昨年6月の総量規制の導入や、同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、足下においてより精緻な利息返還関連の引当金の見積もりが可能となったこともあり、今般、利息返還関連の引当金について追加繰入れを実施し、平成24年3月期第2四半期にて総額で395,100百万円の引当金を計上しました。

しかしながら、今後、想定以上に利息返還請求が増加した場合や、最高裁において新たに貸金業者に不利となる判断が下された場合、あるいは法令等が新たに改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10) 株式会社三井住友フィナンシャルグループとの業務・資本提携について

当社グループは、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、SMFG）との業務・資本提携を通じ、同社並びにそのグループ企業と戦略的業務提携を推進しております。

当社グループは、SMFGグループの一員としてSMBCより平成23年9月末現在で208,966百万円の融資を受けております。

しかしながら、事業環境の急速な変化等によって、当初の計画どおりに事業が進捗しない場合は、当社グループの業績やSMBCとの融資取引等に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において銀行法等の関連法規制に変更があった場合や、当社が発行する総株式数の一定割合以上の株式を、SMBCが保有した場合は、当社またはその子会社等の営むことができる事業領域に制限を受ける可能性があります。なお、平成23年9月30日開催の取締役会において、SMFGまたはSMBCを割当先とする第三者割当による当社普通株式の発行（以下、「本第三者割当」）を決議しており、またSMBCは同日付でSMBCによる当社の発行済株式の全ての取得を目的とする公開買付けを実施する旨を公表しておりますが、これらの手続が完了した場合には、当社が発行する総株式数に対するSMFG及びSMBCの保有割合は大幅に増加することが見込まれております。加えて、当社は、平成23年9月30日の取締役会において、SMFGとの株式交換によりSMFGの完全子会社となる方針についても決議しており、かかる手続が完了した場合には、当社はSMFGの完全子会社となることも見込まれております。

#### 14) 株式の希薄化について

本第三者割当により、SMFGまたはSMBCに対して割り当てられる当社普通株式は225,988,700株であり、平成23年9月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数134,866,665株（総議決権2,535,922個）に対する割合は167.6%（総議決権数に対する割合178.2%）となります。この結果、既存株主の議決権に大幅な希薄化が生じることとなります。

#### 15) 上場廃止となる見込みについて

当社は、平成23年9月30日の取締役会において、SMFGとの株式交換によりSMFGの完全子会社となる方針について決議しております。本株式交換によりSMFGの完全子会社となった場合には、東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、当社株式は上場廃止となります。上場廃止後は、東京証券取引所において当社株式を取引することはできません。また、上場廃止となることにより、単独での資金調達が難しくなることが想定されますが、SMFGグループによる金融支援を受けることにより、当該リスクが当社の事業遂行に与える影響は軽微であると考えております。

#### 16) 経営成績について

当社は、平成23年9月30日に公表いたしましたとおり、利息返還関連の引当金の積み増しを要因とする業績予想の下方修正を行いました。当社は本第三者割当による普通株式の発行により、財務基盤の安定に努めて参りますが、本第三者割当が予定通りに行われない場合には、当社の自己資本が大幅に毀損する可能性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

三井住友フィナンシャルグループとの間の株式引受契約について

当社は、平成23年12月26日を払込期日とする、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）又はSMFGの完全子会社である株式会社三井住友銀行（以下、「SMBC」又は「公開買付者」）に対する第三者割当ての方法による、普通株式225,988,700株の新株発行（以下、「本第三者割当」）に関して、SMFGとの間で、平成23年9月30日付で株式引受契約（以下、「本引受契約」）を締結しており、主な内容は以下のとおりです。

### ①募集株式の発行

当社は、募集株式を第三者割当ての方法によりSMFG（SMFGが別途指定した場合には、SMBC）に対して割り当て、SMFG又はSMBCは、これを引き受ける。

### ②主なSMFG又はSMBCの払込み義務の前提条件

・当社において、平成23年9月30日開催の当社取締役会において、出席した取締役全員の一致により決議した、SMBCによる当社の発行済株式（新株予約権及び新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される当社の普通株式を含みます。以下同じです。以下、「当社株式」）、株式報酬型ストックオプション第1回新株予約権（以下、「第1回新株予約権」）、株式報酬型ストックオプション第2回新株予約権（以下、「第2回新株予約権」）及び株式報酬型ストックオプション第3回新株予約権（以下、「第3回新株予約権」。第1回新株予約権及び第2回新株予約権と併せて「本新株予約権」と総称）並びに2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」）の全てを対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）に賛同し、かつ、当社の株主に対して本公開買付けへの応募を勧める旨の取締役会決議が、変更又は撤回されていないこと。

・当社の企業集団としての財政状態、経営成績若しくはキャッシュ・フローの状況又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事象その他本第三者割当ての目的の達成がSMFG又はSMBCにとって著しく困難となる事象（但し、当社又はその企業集団に関するものに限り、国内外の政治、経済、金融、為替又は法律上の変動によるものは除く。）が生じておらず、これが判明していないこと。

### ③主な誓約事項

・当社は、本第三者割当てが完了するまでの間、本引受契約の目的に抵触し又はその目的を阻害しうる経営統合、組織再編、資本提携、資本参加、株式譲渡、事業譲渡、資産譲渡等の競合取引に関し、直接又は間接を問わず、第三者に対する勧誘を行ってはならず、また、その連結子会社をしてこれらを行わせず（但し、SMBC以外の者から当社の株式等に対する公開買付けその他の当社に対する買収の提案が行われた場合において、既にSMFGと当社との間で本引受契約が締結されていることを考慮しても当該義務を履行することが当社の取締役又は監査役の会社法上の善管注意義務に反する可能性がある」と合理的に判断される場合は、この限りでない。）、第三者からこれらの競合取引に関する提案、情報提供の要請等を受けた場合、SMFG及びSMBCに対して、速やかにその事実及び内容を書面により通知の上、その善後策についてSMFG及びSMBCと協議する。

・当社は、本公開買付けに対する賛同決議を変更又は撤回する旨の取締役会決議を行わない。但し、SMBC以外の者から当社の株式等に対する公開買付けその他の当社に対する買収の提案が行われた場合において、既にSMFGと当社との間で本引受契約が締結されていることを考慮しても当該義務を履行することが当社の取締役又は監査役の会社法上の善管注意義務に反する可能性がある」と合理的に判断される場合は、この限りでない。

・当社は、本公開買付け後にSMFGの普通株式を対価とする株式交換（以下、「本株式交換」）を実施する場合には、残存する当社の本新株予約権の全てを、本新株予約権の要項の規定に従い、本株式交換の効力発生日までに、無償で取得する。

・当社は、本株式交換を実施する場合には、残存する当社の本新株予約権付社債の全てを、本新株予約権付社債の要項の規定に従い、当該規定に基づき算定される償還価額をもって、本株式交換の効力発生

日までに、繰上償還する。

### 三井住友フィナンシャルグループによる当社の完全子会社化に向けた基本契約締結等について

当社は、SMFG及びSMBCとの間で、平成23年9月30日付で基本契約（以下、「本基本契約」）を締結しており、主な内容は以下のとおりです。

#### ① SMBCによる本公開買付け

・ SMBCは、当社の発行済株式等の全て（当社が保有する自己株式を除く。）の取得を目的として、本公開買付けを実施する。本公開買付けの開始日は平成23年10月18日、当初の買付期間は30営業日とし、買付価格は、当社の普通株式1株あたり780円、本新株予約権それぞれ1個あたり1円及び本新株予約権付社債額面10百万円あたり2,765,880円とする。

・ 当社は、本公開買付けに賛同する旨の決議を変更又は撤回する旨の取締役会決議を行わないものとする。但し、SMBC以外の者から当社の株式等に対する公開買付けその他の当社に対する買収の提案が行われた場合において、既に本基本契約及び本引受契約が締結されていることを考慮しても当該義務を履行することが当社の取締役又は監査役の会社法上の善管注意義務に反する可能性があるとは合理的に判断される場合は、この限りでない。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 重要な後発事象」をご参照ください。

#### ② SMFGによる本株式交換

・ 本公開買付けによりSMBCが当社株式の全て（当社が保有する自己株式を除く。）を取得できなかった場合には、当社及びSMFGは、原則として、SMFGを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換を以下の要領で行うことにより、SMFGが当社をその完全子会社とすることを目指す。

(1) 本株式交換の実施及び内容は平成24年2月頃を目処に決定し、本株式交換の効力発生日は、平成24年4月頃を目途とする。

(2) 本株式交換の対価として、SMFGの普通株式を割り当てる。

(3) 本株式交換の株式交換比率の算定において、当社株式の評価は、本公開買付けにおける買付価格と同一の価格を基準とする。

#### ③ 第三者割当増資

当社は、SMFG（SMFGが別途指定した場合にはSMBC）を割当先とする第三者割当増資を実施する。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 追加情報」をご参照ください。

#### ④ 業務連携強化の方向

当社、SMFG及びSMBCは、相互の業務連携を一層強化すべきとの共通認識のもと、速やかに業務連携委員会を設置し、以下の分野につき具体的検討を行い、相互の連携を強化する。

(1) 当社とSMBCの販売チャネルの共同利用の更なる推進

(2) SMBCブランドを活用したプロモーションの強化

(3) SMBCとの協働によるアジア・リテール展開の促進

(4) サービサーやミドル・バック機能（注）のグループ内集約による効率化

(5) SMFGグループ各社の審査ノウハウ、その他各種情報の共有化の推進

（注）ミドル・バック機能とは、事務をはじめとする後方・支援業務などのことです。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気全体としては総じて厳しい状況が続いたものの、足下ではサプライチェーンの立て直しや各種政策効果などを背景に持ち直しつつあります。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響に加えて、海外景気の下振れによる為替レート・株価の変動影響など、景気の下振れリスクは依然として存在しており、また、デフレ影響や雇用情勢悪化も懸念されるなど、先行きについては陰しく不透明な状況にあります。

消費者金融業界におきましても、利息返還請求の高止まりに加え、上限金利規制や貸金業者に対する総量規制の導入に伴う市場規模の縮小といった厳しい事業環境に直面し、業界各社は営業貸付金残高の減少を余儀なくされており、経営環境は依然として厳しい状態が続いております。

こうした環境の中、当社グループでは、前連結会計年度に断行したコスト構造改革ならびにグループ経営資源の選択と集中による効率化によって整った新たな経営基盤をベースに、「質、量ともにナンバー1のコンシューマーファイナンスカンパニーの実現」を目指し、本業である消費者金融事業を中心に、営業力強化を主眼とした取り組みに注力し、同時に、今後の成長分野として期待される保証事業や海外事業につきましても、積極的な営業展開およびコスト効率の追求に努めてまいりました。

一方、財務基盤に対する大きな制約要因となっている利息返還請求の高止まりの状態が続く中、昨年6月の総量規制の導入や、同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、利息返還関連の引当金(利息返還損失引当金、及び貸倒引当金中の利息返還にかかる元本充当分を含む。以下同じ。)について足下においてより精緻な見積りが可能となったこともあり、同引当金の大幅な積み増しを行うこととなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は、営業貸付金利息が前年同期に比べ27,963百万円減少したことを主因に、100,358百万円(前年同期比22.2%減)となりました。他方、上記のとおり当第2四半期末において利息返還関連の引当金を395,100百万円計上したことにより、前年同期に比べ貸倒引当金繰入額が31,144百万円、利息返還損失引当金繰入額が167,716百万円それぞれ増加し、営業費用は前年同期に比べ183,909百万円増加の307,120百万円(前年同期比149.3%増)となりました。この結果、営業損失は206,761百万円(前年同期は営業利益5,815百万円)、経常損失は205,728百万円(前年同期は経常利益7,087百万円)となりました。また、前年同期に比して事業再編損などの特別損失が減少し、四半期純損失は208,553百万円(前年同期は四半期純損失3,371百万円)となりました。

なお、上記の利息返還関連の引当金の大幅な積み増しにより毀損した当社の財務基盤を早急に改善させ、加えて将来の成長戦略に向けた積極的な施策の推進を可能とするためには約1,200億円の資本増強が必要であると判断し、平成23年9月30日に、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「SMFG」)または株式会社三井住友銀行(以下「SMBC」)を割当先とする第三者割当増資の実施を決定しております。また、併せて、同じく平成23年9月30日に、SMFG、SMBC及び当社は、SMFGによる当社の完全子会社化を目指すことについて合意いたしました。今後につきましては、SMFGグループ各社との協働の一層の推進やSMBCブランド及びSMBCの営業チャネル等の積極的な活用に加え、本第三者割当増資により強化された財務基盤を最大限活用して当社のさらなる業容拡大を図り、他のSMFGグループ各社と併せ、コンシューマーファイナンス事業におけるSMFGグループの地位をより強固なものとしてまいります。



当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①金融事業

金融事業につきましては、前連結会計年度に有人店舗を全廃し、顧客管理機能を全国4つの「お客様サービスセンター」に集約し、非対面を中心とした体制での営業を開始しており、当第2四半期連結累計期間においては、センター運営のさらなる効率化および高度化に向けた取り組みを推進してまいりました。一方、新たな有人拠点として全国21ヶ所に設置している「お客様サービスプラザ」では、対面によるカウンセリングの拡充および地域社会とのコミュニケーション強化を積極的に展開しており、新たなサービス・価値の創造に努めてまいりました。

これら新体制による営業展開に加えて、平成23年5月には、幅広い顧客ニーズに応えるべく、貸出下限金利を6.3%に引き下げ、商品・サービスの拡充を図っております。また、同じく平成23年5月から、イメージキャラクターに「カエル」を起用した新広告による訴求を開始しており、新規顧客獲得強化はもとより、既存顧客のリテンション強化も含めた、集客力の向上にも注力してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における金融事業の業績につきましては、総量規制の影響等により営業貸付金残高および当該利息収入の減少を余儀なくされた結果、営業収益は前年同期に比べ26,811百万円減少し71,884百万円(前年同期比27.2%減)となりました。一方で、営業費用につきましては、前連結会計年度に実施したコスト構造改革により、人件費等の営業費用を削減したものの、当第2四半期末において395,100百万円の利息返還関連の引当金の計上が必要となった結果、貸倒引当金繰入額及び利息返還損失引当金繰入額が前年同期に比べ大幅に増加したため、営業費用は前年同期に比べ187,192百万円増加の284,574百万円(前年同期比192.2%増)となり、結果として、営業損失は213,334百万円(前年同期は営業利益1,381百万円)となりました。

#### ②保証事業

保証事業につきましては、SMBCと共同で展開する個人向け無担保ローン事業(カスケード事業)が堅調に推移し収益に貢献したほか、地域金融機関への積極的な営業展開により、平成23年4月には株式会社南日本銀行と新たに提携を開始したことに加えて、同じく平成23年4月には、SMFGのグループ会社であるオリックス・クレジット株式会社において、当社保証商品の取り扱いを開始するなど、着実に業容を拡大してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、営業収益が前年同期に比べ693百万円増加の17,245百万円(前年同期比4.2%増)となり、また、営業費用につきましては、債務保証損失引当金繰入額が前年同期に比して減少したことに加え、販売管理コストについても、三洋信販株式会社ならびにアットローン株式会社との合併により効率化を推進した結果、営業利益は前年同期に比べ2,142百万円増加の8,872百万円(前年同期比31.8%増)となりました。

### ③サービス事業

サービス事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、中小企業金融円滑化法の影響を受け、金融機関による不良債権の売却処理が低調に推移した結果、サービス市場全体として厳しい事業環境が継続しております。こうした環境の中、当該事業を営むアビリオ債権回収株式会社においては、過去の回収実績を適切且つ弾力的にプライシングに反映させることで債権買取強化を図りつつ、加えて、回収業務のさらなる効率化に向けた取り組みを推進してまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前年同期に比べ318百万円減少の5,644百万円(前年同期比5.3%減)と減収を余儀なくされており、また、業務効率化による販売管理コストの圧縮に努めたものの、営業利益につきましては前年同期に比べ560百万円減少の2,059百万円(前年同期比21.4%減)となりました。

### ④海外事業

海外事業につきましては、平成22年7月に事業をスタートした中国・深センに続き、平成23年5月には、同・瀋陽においても小額貸付会社として営業を開始するなど、中国本土での事業拡大に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。また、その他の既存子会社についても、さらなる収益力の強化に向けた取り組みに注力しており、香港現地法人をはじめ堅調な推移を見せております。

当第2四半期連結累計期間における海外事業の業績につきましては、現地通貨ベースでは総じて順調であったものの、円高による為替換算レートの影響から、営業収益は前年同期に比べて213百万円減少の4,718百万円(前年同期比4.3%減)となりましたが、営業利益は前年同期に比べ8百万円増加の2,143百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

### ⑤その他

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業等に取り組んでおりますが、金融周辺事業やその他事業については、消費者金融事業への経営資源の集中を目的として、前連結会計年度より、事業の集約化や再編を推進してまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は前年同期に比べ2,192百万円減少の639百万円(前年同期比77.4%減)、営業利益は前年同期に比べ201百万円減少の223百万円(前年同期比47.4%減)となりました。

(注) 上記の営業収益は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて218,096百万円減少して、861,067百万円となりました。これは、現金及び預金が78,807百万円、営業貸付金が78,251百万円、短期貸付金が27,987百万円それぞれ減少したこと及び貸倒引当金が16,472百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて6,525百万円増加して912,099百万円となりました。これは、営業貸付金残高の減少に伴う有利子負債残高の減少103,964百万円、及び事業再構築引当金が1,583百万円、債務保証損失引当金が1,350百万円、その他の引当金が5,298百万円それぞれ減少したものの、利息返還損失引当金残高が126,396百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて224,622百万円減少して51,031百万円の債務超過となりました。これは、当第2四半期連結累計期間の業績が208,553百万円の四半期純損失となり利益剰余金が減少したこと、少数株主持分が15,137百万円減少したことなどによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間から33,463百万円減少し、92,384百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,436百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は99,183百万円の収入）となりました。これは、営業貸付金の減少76,038百万円、非資金科目である貸倒引当金の増加16,969百万円、利息返還損失引当金の増加126,396百万円等の資金増加要因と、税金等調整前四半期純損失206,596百万円等の資金減少要因によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,533百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は6,727百万円の支出）となりました。これは、定期預金の減少による収入10,489百万円、有形固定資産の売却による収入6,106百万円、関係会社株式の取得による支出14,524百万円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、87,845百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は104,353百万円の支出）となりました。この要因は、短期借入金の純減額20,955百万円、長期借入金の純減額20,917百万円、社債の償還による支出45,900百万円等であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 営業の実績

① 営業店舗数及び自動設備台数

| 区分                 | 前第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) |         | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成23年9月30日) |         |
|--------------------|-------------------------------|---------|-------------------------------|---------|
|                    | 連結                            | 当社      | 連結                            | 当社      |
| 店舗 (店)             | 1,395                         | 1,368   | 1,240                         | 1,210   |
| (うち有人店舗)           | (76)                          | (49)    | (49)                          | (21)    |
| (うち無人店舗)           | (1,319)                       | (1,319) | (1,191)                       | (1,189) |
| 自動契約機 (台)          | 1,395                         | 1,395   | 1,231                         | 1,231   |
| 現金自動設備 (自社設置分) (台) | 1,387                         | 1,387   | 1,229                         | 1,229   |

- (注) 1 自動契約機の台数は、総設置台数であります。
- 2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(C D・A T M)の提携先数は以下のとおりであります。
- 前第2四半期連結会計期間末  
        民間金融機関9(うち銀行系9)、流通系1、合計10  
        現金自動設備(C D・A T M)47,858台
- 当第2四半期連結会計期間末  
        民間金融機関11(うち銀行系11)、流通系1、合計12  
        現金自動設備(C D・A T M)58,818台
- 3 当社は、上記以外に(株)ファミリーマート、(株)ローソンとの提携により、両社の国内店舗において入金受付が可能です。

② 種類別営業収益

| 種類別      | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) |         | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) |         |
|----------|-----------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------|---------|
|          | 金額(百万円)                                       | 構成割合(%) | 金額(百万円)                                       | 構成割合(%) |
| 営業貸付金利息  | 98,890                                        | 76.6    | 70,927                                        | 70.7    |
| その他の金融収益 | 59                                            | 0.1     | 77                                            | 0.1     |
| 商品売上高    | 1,300                                         | 1.0     | 186                                           | 0.2     |
| その他の営業収益 | 28,776                                        | 22.3    | 29,168                                        | 29.0    |
| 償却債権取立益  | 3,791                                         | 2.9     | 4,737                                         | 4.7     |
| 買取債権回収高  | 6,619                                         | 5.1     | 6,381                                         | 6.4     |
| 信用保証収益   | 15,541                                        | 12.1    | 16,084                                        | 16.0    |
| その他      | 2,822                                         | 2.2     | 1,964                                         | 1.9     |
| 営業収益合計   | 129,026                                       | 100.0   | 100,358                                       | 100.0   |

- (注) 1 「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息(「営業貸付金利息」を除く)などであります。
- 2 その他の営業収益の「その他」は、不動産賃貸収入、受取手数料収入などであります。

### ③ 貸付金の種類別残高内訳

| 貸付種別 |                 | 前第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) |                 |             |                 |                   | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成23年9月30日) |                 |             |                 |                   |
|------|-----------------|-------------------------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------------|-------------------------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------------|
|      |                 | 件数<br>(件)                     | 構成<br>割合<br>(%) | 残高<br>(百万円) | 構成<br>割合<br>(%) | 平均約<br>定金利<br>(%) | 件数<br>(件)                     | 構成<br>割合<br>(%) | 残高<br>(百万円) | 構成<br>割合<br>(%) | 平均約<br>定金利<br>(%) |
| 消費者向 | 無担保<br>(住宅向を除く) | 2,115,466                     | 99.6            | 1,012,142   | 98.3            | 19.92             | 1,737,744                     | 99.5            | 785,904     | 98.1            | 18.78             |
|      | 有担保<br>(住宅向を除く) | 2,560                         | 0.1             | 8,625       | 0.8             | 15.25             | 2,161                         | 0.1             | 6,709       | 0.8             | 15.18             |
|      | 住宅向             | —                             | —               | —           | —               | —                 | —                             | —               | —           | —               | —                 |
|      | 計               | 2,118,026                     | 99.7            | 1,020,768   | 99.1            | 19.88             | 1,739,905                     | 99.6            | 792,613     | 98.9            | 18.75             |
| 事業者向 | 無担保             | 6,388                         | 0.3             | 7,917       | 0.8             | 13.99             | 7,269                         | 0.4             | 8,726       | 1.1             | 14.02             |
|      | 有担保             | 976                           | 0.0             | 551         | 0.1             | 12.00             | 4                             | 0.0             | 5           | 0.0             | 12.00             |
|      | 計               | 7,364                         | 0.3             | 8,468       | 0.9             | 13.86             | 7,273                         | 0.4             | 8,731       | 1.1             | 14.02             |
| 合計   |                 | 2,125,390                     | 100.0           | 1,029,237   | 100.0           | 19.83             | 1,747,178                     | 100.0           | 801,345     | 100.0           | 18.70             |

(注) 平均約定金利は、第2四半期連結会計期間末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

### ④ 業種別貸付金残高内訳

| 業種別          | 前第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) |             |             |             | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成23年9月30日) |             |             |             |
|--------------|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|
|              | 先数<br>(件)                     | 構成割合<br>(%) | 残高<br>(百万円) | 構成割合<br>(%) | 先数<br>(件)                     | 構成割合<br>(%) | 残高<br>(百万円) | 構成割合<br>(%) |
| 農業、林業、漁業、鉱業  | 241                           | 0.0         | 252         | 0.0         | 307                           | 0.0         | 327         | 0.1         |
| 建設業          | 1,614                         | 0.1         | 1,690       | 0.2         | 2,074                         | 0.1         | 2,182       | 0.3         |
| 製造業          | 186                           | 0.0         | 177         | 0.0         | 218                           | 0.0         | 212         | 0.0         |
| 電気・ガス・熱供給・水道 | 16                            | 0.0         | 17          | 0.0         | 17                            | 0.0         | 19          | 0.0         |
| 運輸・通信業       | 280                           | 0.0         | 276         | 0.0         | 327                           | 0.0         | 334         | 0.1         |
| 卸売・小売業       | 387                           | 0.0         | 829         | 0.1         | 434                           | 0.1         | 443         | 0.1         |
| 金融・保険業       | 85                            | 0.0         | 89          | 0.0         | 106                           | 0.0         | 114         | 0.0         |
| 不動産業         | 124                           | 0.0         | 119         | 0.0         | 158                           | 0.0         | 155         | 0.0         |
| 飲食店、宿泊業      | 182                           | 0.0         | 179         | 0.0         | 243                           | 0.0         | 230         | 0.0         |
| 医療、福祉        | 66                            | 0.0         | 90          | 0.0         | 97                            | 0.0         | 122         | 0.0         |
| サービス業        | 865                           | 0.1         | 870         | 0.1         | 1,107                         | 0.1         | 1,114       | 0.1         |
| その他          | 2,433                         | 0.1         | 3,872       | 0.4         | 2,178                         | 0.1         | 3,474       | 0.4         |
| 個人           | 2,115,385                     | 99.7        | 1,020,768   | 99.2        | 1,738,474                     | 99.6        | 792,613     | 98.9        |
| 合計           | 2,121,864                     | 100.0       | 1,029,237   | 100.0       | 1,745,740                     | 100.0       | 801,345     | 100.0       |

(注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数で、当社及び連結子会社毎の先数の合計を記載しております。

2 前第2四半期連結会計期間末の先数の個人のうち、無担保ローンは2,112,825件、有担保ローンは2,560件であります。

3 当第2四半期連結会計期間末の先数の個人のうち、無担保ローンは1,736,313件、有担保ローンは2,161件であります。

⑤ 担保別貸付金残高内訳

| 受入担保の種類 | 前第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) |         | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成23年9月30日) |         |
|---------|-------------------------------|---------|-------------------------------|---------|
|         | 残高(百万円)                       | 構成割合(%) | 残高(百万円)                       | 構成割合(%) |
| 商品      | 551                           | 0.1     | 5                             | 0.0     |
| 不動産     | 8,625                         | 0.8     | 6,709                         | 0.8     |
| 計       | 9,177                         | 0.9     | 6,714                         | 0.8     |
| 保証      | 525                           | 0.0     | 420                           | 0.1     |
| 無担保     | 1,019,534                     | 99.1    | 794,210                       | 99.1    |
| 計       | 1,020,060                     | 99.1    | 794,630                       | 99.2    |
| 合計      | 1,029,237                     | 100.0   | 801,345                       | 100.0   |

⑥ 期間別貸付金残高内訳

| 期間別         | 前第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) |             |             |             | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成23年9月30日) |             |             |             |
|-------------|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|
|             | 件数<br>(件)                     | 構成割合<br>(%) | 残高<br>(百万円) | 構成割合<br>(%) | 件数<br>(件)                     | 構成割合<br>(%) | 残高<br>(百万円) | 構成割合<br>(%) |
| リボルビングによる契約 | 2,074,382                     | 97.6        | 1,017,191   | 98.9        | 1,722,083                     | 98.6        | 799,544     | 99.8        |
| 1年以下        | 1,648                         | 0.1         | 91          | 0.0         | 3,608                         | 0.2         | 159         | 0.0         |
| 1年超 5年以下    | 47,247                        | 2.2         | 4,403       | 0.4         | 21,430                        | 1.2         | 1,601       | 0.2         |
| 5年超 10年以下   | 431                           | 0.0         | 837         | 0.1         | 56                            | 0.0         | 38          | 0.0         |
| 10年超 15年以下  | 1,638                         | 0.1         | 6,460       | 0.6         | —                             | —           | —           | —           |
| 15年超 20年以下  | 44                            | 0.0         | 252         | 0.0         | 1                             | 0.0         | 0           | 0.0         |
| 合計          | 2,125,390                     | 100.0       | 1,029,237   | 100.0       | 1,747,178                     | 100.0       | 801,345     | 100.0       |
| 1件当たり平均期間   | —————                         |             |             |             | —————                         |             |             |             |

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

⑦ 地区別貸付金残高内訳

| 地区別    |    |       | 前第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) |                 |             |                 | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成23年9月30日) |                 |             |                 |
|--------|----|-------|-------------------------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------------------------|-----------------|-------------|-----------------|
|        |    |       | 件数<br>(件)                     | 構成<br>割合<br>(%) | 残高<br>(百万円) | 構成<br>割合<br>(%) | 件数<br>(件)                     | 構成<br>割合<br>(%) | 残高<br>(百万円) | 構成<br>割合<br>(%) |
| 無担保ローン | 国内 | 北海道地区 | 79,400                        | 3.8             | 33,806      | 3.3             | 67,695                        | 3.9             | 27,902      | 3.5             |
|        |    | 東北地区  | 164,269                       | 7.7             | 79,190      | 7.7             | 134,226                       | 7.7             | 61,322      | 7.6             |
|        |    | 関東地区  | 776,585                       | 36.6            | 409,976     | 39.8            | 574,862                       | 32.9            | 290,014     | 36.2            |
|        |    | 中部地区  | 251,243                       | 11.8            | 127,333     | 12.4            | 218,438                       | 12.5            | 107,144     | 13.4            |
|        |    | 近畿地区  | 265,974                       | 12.5            | 126,496     | 12.3            | 256,642                       | 14.7            | 120,287     | 15.0            |
|        |    | 中国地区  | 112,672                       | 5.3             | 52,841      | 5.1             | 90,537                        | 5.2             | 40,221      | 5.0             |
|        |    | 四国地区  | 57,704                        | 2.7             | 27,304      | 2.7             | 48,030                        | 2.7             | 21,492      | 2.7             |
|        |    | 九州地区  | 310,802                       | 14.6            | 139,331     | 13.5            | 243,623                       | 13.9            | 102,293     | 12.8            |
|        |    | 小計    | 2,018,649                     | 95.0            | 996,281     | 96.8            | 1,634,053                     | 93.5            | 770,678     | 96.2            |
|        | 海外 | 香港    | 46,545                        | 2.2             | 19,289      | 1.9             | 47,542                        | 2.7             | 19,803      | 2.5             |
|        |    | タイ    | 56,660                        | 2.6             | 4,489       | 0.4             | 63,288                        | 3.7             | 4,108       | 0.5             |
|        |    | 中国    | —                             | —               | —           | —               | 130                           | 0.0             | 39          | 0.0             |
|        |    | 小計    | 103,205                       | 4.8             | 23,778      | 2.3             | 110,960                       | 6.4             | 23,951      | 3.0             |
|        | 計  |       |                               | 2,121,854       | 99.8        | 1,020,060       | 99.1                          | 1,745,013       | 99.9        | 794,630         |
| 有担保ローン | 国内 | 北海道地区 | 55                            | 0.0             | 155         | 0.0             | 44                            | 0.0             | 115         | 0.0             |
|        |    | 東北地区  | 118                           | 0.0             | 324         | 0.0             | 89                            | 0.0             | 231         | 0.0             |
|        |    | 関東地区  | 1,202                         | 0.1             | 1,347       | 0.1             | 204                           | 0.0             | 645         | 0.1             |
|        |    | 中部地区  | 242                           | 0.0             | 900         | 0.1             | 206                           | 0.0             | 709         | 0.1             |
|        |    | 近畿地区  | 312                           | 0.0             | 873         | 0.1             | 235                           | 0.0             | 635         | 0.0             |
|        |    | 中国地区  | 449                           | 0.0             | 1,610       | 0.2             | 372                           | 0.0             | 1,235       | 0.2             |
|        |    | 四国地区  | 22                            | 0.0             | 82          | 0.0             | 19                            | 0.0             | 67          | 0.0             |
|        |    | 九州地区  | 1,136                         | 0.1             | 3,882       | 0.4             | 996                           | 0.1             | 3,073       | 0.4             |
|        |    | 計     | 3,536                         | 0.2             | 9,177       | 0.9             | 2,165                         | 0.1             | 6,714       | 0.8             |
|        | 合計 |       |                               | 2,125,390       | 100.0       | 1,029,237       | 100.0                         | 1,747,178       | 100.0       | 801,345         |

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

⑧ 資金調達内訳

| 借入先等       | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) |           | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) |           |
|------------|-----------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------|-----------|
|            | 残高(百万円)                                       | 平均調達金利(%) | 残高(百万円)                                       | 平均調達金利(%) |
| 金融機関等からの借入 | 442,465                                       | 1.91      | 325,804                                       | 2.34      |
| その他        | 319,382                                       | 2.03      | 256,015                                       | 2.09      |
| (うち社債・CP)  | (267,382)                                     | (1.89)    | (201,783)                                     | (1.89)    |
| 合計         | 761,848                                       | 1.96      | 581,820                                       | 2.23      |
| 自己資本       | 620,127                                       | —         | 443,187                                       | —         |
| (うち資本金)    | (80,737)                                      | (一)       | (80,737)                                      | (一)       |

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額並びに中間配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。



## 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

| 種類     | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 380,000,000 |
| A種優先株式 | 300,000     |
| 計      | 380,300,000 |

##### ② 【発行済株式】

| 種類   | 第2四半期会計期間<br>末現在発行数(株)<br>(平成23年9月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成23年11月14日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容              |
|------|----------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 134,866,665                            | 同左                               | 東京証券取引所<br>(市場第一部)                 | 単元株式数は50株であります。 |
| 計    | 134,866,665                            | 同左                               | —                                  | —               |

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

|                                            |                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                                      | 平成23年7月15日                                                                                                                                      |
| 新株予約権の数(個)                                 | 939                                                                                                                                             |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                          | —                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 46,950(注)1                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 1株当たり 1 (注)2                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成23年8月6日～平成63年7月31日                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 613<br>資本組入額 307                                                                                                                           |
| 新株予約権の行使の条件                                | 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。<br>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                                                                                                     |
| 代用払込みに関する事項                                | —                                                                                                                                               |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | —                                                                                                                                               |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。
- 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、決議日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年7月1日～<br>平成23年9月30日 | —                     | 134,866               | —               | 80,737         | —                     | 37,604               |

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

| 氏名又は名称                                                                                                      | 住所                                                                                          | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三井住友銀行                                                                                                  | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号                                                                           | 27,926        | 20.71                              |
| 神 内 由美子                                                                                                     | 東京都港区                                                                                       | 8,644         | 6.41                               |
| 住友信託銀行株式会社                                                                                                  | 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33                                                                          | 4,000         | 2.97                               |
| UBS AG LONDON A/<br>C I P B S E G R E G A T E<br>D C L I E N T A C C O U N<br>T<br>(常任代理人 シティバンク銀行<br>株式会社) | BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH,<br>SWITZERLAND<br>(東京都品川区東品川2丁目3番14号)                       | 3,927         | 2.91                               |
| 大和証券キャピタル・マーケッ<br>ツ株式会社                                                                                     | 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号                                                                           | 3,859         | 2.86                               |
| 日本証券金融株式会社                                                                                                  | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10                                                                         | 3,681         | 2.73                               |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社(信託口)                                                                               | 東京都中央区晴海1丁目8-11                                                                             | 3,535         | 2.62                               |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(信託口)                                                                                 | 東京都港区浜松町2丁目11番3号                                                                            | 2,608         | 1.93                               |
| S S B T O D 0 5 O M N I B U<br>S A C C O U N T - T R E A T<br>Y C L I E N T S<br>(常任代理人 香港上海銀行東京<br>支店)     | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA<br>(東京都中央区日本橋3丁目11-1)                             | 1,965         | 1.46                               |
| B N Y G C M C L I E N T A<br>C C O U N T J P R D A C I<br>S G ( F E - A C )<br>(常任代理人 三菱東京UFJ銀<br>行 決済事業部)  | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET<br>LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM<br>(東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 1,581         | 1.17                               |
| 計                                                                                                           | —                                                                                           | 61,730        | 45.77                              |

- (注) 1 当社は自己株式 8,048千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.97%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。
- 2 住友信託銀行株式会社の所有株式数には、退職給付信託として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に拠出している株式 3,600千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.67%)を含んでおります。
- 3 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて記載しております。
- 4 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
- 5 連名で中央三井アセット信託銀行株式会社から、大量保有報告書の提出がありました。平成23年4月21日付の大量保有報告書では平成23年4月15日現在で以下の3社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称               | 住所                            | 保有株券等の数<br>(千株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|----------------------|-------------------------------|-----------------|----------------|
| 住友信託銀行株式会社           | 大阪市中央区北浜4丁目5番33号              | 5,376           | 3.99           |
| 中央三井アセット信託銀行<br>株式会社 | 東京都港区芝3丁目23番1号                | 1,218           | 0.90           |
| 日興アセットマネジメント<br>株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッ<br>ドタウン・タワー | 152             | 0.11           |
| 計                    | —                             | 6,747           | 5.00           |

- 6 連名でフィデリティ投信株式会社から、大量保有報告書の変更報告書が№33から№34まで提出がありました。平成23年6月20日付の大量保有報告書の変更報告書№34では、平成23年6月15日現在で以下の2社が株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称         | 住所                                                     | 保有株券等の数<br>(千株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|----------------|--------------------------------------------------------|-----------------|----------------|
| フィデリティ投信株式会社   | 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー                              | 1,978           | 1.47           |
| エフエムアール エルエルシー | 82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA | 8,680           | 6.44           |
| 計              | —                                                      | 10,659          | 7.90           |

- 7 プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、大量保有報告書の変更報告書がありました。平成23年5月25日付の大量保有報告書の変更報告書№5では、平成23年5月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称                       | 住所                                                     | 保有株券等の数<br>(千株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------|----------------|
| プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド | Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia | 5,827           | 5.61           |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)                        | 議決権の数(個)  | 内容 |
|----------------|-------------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式         | —                             | —         | —  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                             | —         | —  |
| 議決権制限株式(その他)   | —                             | —         | —  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>8,048,950 | —         | —  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>126,798,250           | 2,535,965 | —  |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>19,465                | —         | —  |
| 発行済株式総数        | 134,866,665                   | —         | —  |
| 総株主の議決権        | —                             | 2,535,965 | —  |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権10個)及び48株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称       | 所有者の住所                | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>プロミス株式会社 | 東京都千代田区大手町<br>1丁目2番4号 | 8,048,950            | —                    | 8,048,950           | 5.97                               |
| 計                    | —                     | 8,048,950            | —                    | 8,048,950           | 5.97                               |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|            | 前連結会計年度<br>(平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(平成23年9月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部       |                         |                              |
| 流動資産       |                         |                              |
| 現金及び預金     | 175,416                 | 96,609                       |
| 受取手形及び売掛金  | 24                      | 30                           |
| 営業貸付金      | ※2 879,597              | ※2 801,345                   |
| 買取債権       | 24,743                  | 25,039                       |
| 短期貸付金      | 32,987                  | 4,999                        |
| 求償債権       | 27,591                  | 24,062                       |
| その他        | 57,904                  | 53,679                       |
| 貸倒引当金      | △175,315                | △191,849                     |
| 流動資産合計     | 1,022,947               | 813,915                      |
| 固定資産       |                         |                              |
| 有形固定資産     | 18,436                  | 11,773                       |
| 無形固定資産     | 5,403                   | 3,990                        |
| 投資その他の資産   |                         |                              |
| 投資有価証券     | 23,732                  | 23,665                       |
| その他        | ※2 8,774                | ※2 7,789                     |
| 貸倒引当金      | △129                    | △67                          |
| 投資その他の資産合計 | 32,376                  | 31,388                       |
| 固定資産合計     | 56,216                  | 47,152                       |
| 資産合計       | 1,079,164               | 861,067                      |

(単位：百万円)

|                    | 前連結会計年度<br>(平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(平成23年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                         |                              |
| <b>流動負債</b>        |                         |                              |
| 短期借入金              | 72,416                  | 50,692                       |
| 1年内償還予定の社債         | 59,300                  | 89,586                       |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 150,952                 | 143,690                      |
| 1年内支払予定の債権流動化債務    | 35,463                  | 33,949                       |
| 未払法人税等             | 1,678                   | 1,689                        |
| 債務保証損失引当金          | 12,680                  | 11,330                       |
| 利息返還損失引当金          | 49,901                  | 101,500                      |
| 事業再構築引当金           | 1,648                   | 64                           |
| その他の引当金            | 7,691                   | 1,221                        |
| その他                | 32,248                  | 25,519                       |
| 流動負債合計             | 423,980                 | 459,242                      |
| <b>固定負債</b>        |                         |                              |
| 社債                 | 146,372                 | 70,197                       |
| 転換社債型新株予約権付社債      | 42,000                  | 42,000                       |
| 長期借入金              | 144,321                 | 131,422                      |
| 債権流動化債務            | 34,958                  | 20,283                       |
| 利息返還損失引当金          | 107,202                 | 182,000                      |
| その他の引当金            | 5,015                   | 6,187                        |
| その他                | 1,722                   | 767                          |
| 固定負債合計             | 481,593                 | 452,856                      |
| 負債合計               | 905,573                 | 912,099                      |
| <b>純資産の部</b>       |                         |                              |
| <b>株主資本</b>        |                         |                              |
| 資本金                | 80,737                  | 80,737                       |
| 資本剰余金              | 127,326                 | 95,011                       |
| 利益剰余金              | 15,670                  | △160,638                     |
| 自己株式               | △57,419                 | △57,406                      |
| 株主資本合計             | 166,316                 | △42,295                      |
| <b>その他の包括利益累計額</b> |                         |                              |
| その他有価証券評価差額金       | 47                      | △463                         |
| 為替換算調整勘定           | △7,953                  | △8,342                       |
| その他の包括利益累計額合計      | △7,905                  | △8,806                       |
| 新株予約権              | 42                      | 69                           |
| 少数株主持分             | 15,137                  | —                            |
| 純資産合計              | 173,590                 | △51,031                      |
| 負債純資産合計            | 1,079,164               | 861,067                      |



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                     | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) |
|---------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 営業収益                |                                               |                                               |
| 営業貸付金利息             | 98,890                                        | 70,927                                        |
| その他の金融収益            | 59                                            | 77                                            |
| 商品売上高               | 1,300                                         | 186                                           |
| その他の営業収益            | 28,776                                        | 29,168                                        |
| 営業収益合計              | 129,026                                       | 100,358                                       |
| 営業費用                |                                               |                                               |
| 金融費用                | 8,056                                         | 7,060                                         |
| 商品売上原価              | 214                                           | 152                                           |
| その他の営業費用            |                                               |                                               |
| 貸倒引当金繰入額            | 41,255                                        | 72,400                                        |
| 利息返還損失引当金繰入額        | 26,113                                        | 193,829                                       |
| その他                 | 47,570                                        | 33,676                                        |
| その他の営業費用計           | 114,939                                       | 299,907                                       |
| 営業費用合計              | 123,211                                       | 307,120                                       |
| 営業利益又は営業損失 (△)      | 5,815                                         | △206,761                                      |
| 営業外収益               |                                               |                                               |
| 受取利息                | 55                                            | 36                                            |
| 受取配当金               | 84                                            | 207                                           |
| 持分法による投資利益          | 1,188                                         | 1,101                                         |
| その他                 | 465                                           | 245                                           |
| 営業外収益合計             | 1,793                                         | 1,590                                         |
| 営業外費用               |                                               |                                               |
| 支払利息                | 396                                           | 458                                           |
| その他                 | 124                                           | 99                                            |
| 営業外費用合計             | 521                                           | 557                                           |
| 経常利益又は経常損失 (△)      | 7,087                                         | △205,728                                      |
| 特別利益                |                                               |                                               |
| 固定資産売却益             | 10                                            | 1,849                                         |
| 負ののれん発生益            | —                                             | 1,085                                         |
| その他                 | 975                                           | 270                                           |
| 特別利益合計              | 986                                           | 3,205                                         |
| 特別損失                |                                               |                                               |
| 固定資産売却損             | 32                                            | 1,580                                         |
| 災害による損失             | —                                             | ※ 1,623                                       |
| その他                 | 9,191                                         | 868                                           |
| 特別損失合計              | 9,223                                         | 4,072                                         |
| 税金等調整前四半期純損失 (△)    | △1,149                                        | △206,596                                      |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,489                                         | 1,481                                         |
| 法人税等調整額             | △10                                           | 475                                           |
| 法人税等合計              | 1,479                                         | 1,956                                         |
| 少数株主損益調整前四半期純損失 (△) | △2,628                                        | △208,553                                      |
| 少数株主利益              | 742                                           | —                                             |
| 四半期純損失 (△)          | △3,371                                        | △208,553                                      |

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                     | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) |
|---------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前四半期純損失 (△) | △2,628                                        | △208,553                                      |
| その他の包括利益            |                                               |                                               |
| その他有価証券評価差額金        | △966                                          | △511                                          |
| 為替換算調整勘定            | △1,126                                        | △366                                          |
| 持分法適用会社に対する持分相当額    | —                                             | 3                                             |
| その他の包括利益合計          | △2,093                                        | △874                                          |
| 四半期包括利益             | △4,722                                        | △209,427                                      |
| (内訳)                |                                               |                                               |
| 親会社株主に係る四半期包括利益     | △5,464                                        | △209,427                                      |
| 少数株主に係る四半期包括利益      | 742                                           | —                                             |

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                          | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) |
|--------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         |                                               |                                               |
| 税金等調整前四半期純損失 (△)         | △1,149                                        | △206,596                                      |
| 減価償却費                    | 2,298                                         | 1,537                                         |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)         | △30,667                                       | 16,969                                        |
| 利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)     | △26,241                                       | 126,396                                       |
| 営業貸付金の増減額 (△は増加)         | 143,028                                       | 76,038                                        |
| 売上債権の増減額 (△は増加)          | 14,049                                        | 1,062                                         |
| 求償債権の増減額 (△は増加)          | △156                                          | 3,331                                         |
| 債権流動化債務の増減額 (△は減少)       | 2,000                                         | △16,189                                       |
| その他                      | △2,529                                        | △13,355                                       |
| 小計                       | 100,632                                       | △10,804                                       |
| 利息及び配当金の受取額              | 276                                           | 276                                           |
| 利息の支払額                   | △399                                          | △458                                          |
| 法人税等の支払額                 | △1,325                                        | △1,449                                        |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         | 99,183                                        | △12,436                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー         |                                               |                                               |
| 定期預金の増減額 (△は増加)          | △6,883                                        | 10,489                                        |
| 有形固定資産の売却による収入           | 170                                           | 6,106                                         |
| 無形固定資産の取得による支出           | △561                                          | △725                                          |
| 関係会社株式の取得による支出           | △535                                          | △14,524                                       |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | —                                             | △660                                          |
| 貸付金の回収による収入              | 640                                           | 3,450                                         |
| その他                      | 441                                           | △602                                          |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー         | △6,727                                        | 3,533                                         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー         |                                               |                                               |
| 短期借入金の増減額 (△は減少)         | △23,144                                       | △20,955                                       |
| 長期借入れによる収入               | 63,960                                        | 65,600                                        |
| 長期借入金の返済による支出            | △108,697                                      | △86,517                                       |
| 社債の償還による支出               | △45,000                                       | △45,900                                       |
| 配当金の支払額                  | △1,268                                        | △0                                            |
| その他                      | 9,796                                         | △71                                           |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー         | △104,353                                      | △87,845                                       |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額         | △1,084                                        | △60                                           |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)     | △12,982                                       | △96,808                                       |
| 現金及び現金同等物の期首残高           | 147,074                                       | 188,673                                       |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額     | —                                             | 518                                           |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額     | △8,244                                        | —                                             |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高         | ※ 125,847                                     | ※ 92,384                                      |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |                                                                                                               |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結の範囲の重要な変更                            | アットローン(株)は平成23年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、(株)D oフィナンシャルサービスは、平成23年5月31日付けで全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 |
|                                            | 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。                                              |
| (2) 持分法適用の範囲の重要な変更                         | 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.を持分法の適用の範囲に含めております。                                          |

【会計方針の変更等】

| 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (会計上の見積りの変更)                               | 顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し返還見込額を合理的に見積もって、利息返還損失引当金及び利息返還金のうち営業貸付金に充当される見積返還額を貸倒引当金(以下、利息返還に関連する引当金)として計上してあります。 |
|                                            | 当第2四半期連結会計期間においては、平成22年6月の貸金業法完全施行による総量規制の導入や同年9月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、足下においてより精緻な利息返還に関連する引当金の見積りが可能となり、その結果、利息返還に関連する引当金の追加繰入を行いました。           |
|                                            | これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ201,400百万円増加しております。                                                                                                            |

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(第三者割当による新株式発行)

当社は、平成23年9月30日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「SMFG」)又はSMFGの完全子会社である株式会社三井住友銀行(以下「SMBC」)を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」)を決議し、SMFG及びSMBCは、同日開催の各社取締役会において、当社による本第三者割当増資をSMFG又はSMBCが引き受けることについてそれぞれ決議いたしました。

なお、本第三者割当増資の割当先は、公開買付けの結果を踏まえ、公開買付け後にSMFGを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことにより、SMFGが当社を完全子会社とすること(以下「本完全子会社化手続き」)の実施の有無を勘案して、平成23年12月上旬を目処に、本完全子会社化手続きが実施される見込みである場合にはSMFGに、そうでない場合にはSMBCに決定される予定です。

## 1 発行要項

- |               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 発行新株式数    | 普通株式 451,977,400株 (注)                 |
| (2) 発行価額      | 一株につき531円                             |
| (3) 発行価額の総額   | 239,999,999,400円 (注)                  |
| (4) 資本組入額     | 一株につき265.5円                           |
| (5) 資本組入額の総額  | 119,999,999,700円 (注)                  |
| (6) 申込期間      | 平成23年12月19日から平成23年12月22日まで            |
| (7) 払込期日      | 平成23年12月26日又は別途合意する日                  |
| (8) 割当先及び割当方法 | 第三者割当によるものとし、SMFG及びSMBCに全株を割り当てます。(注) |

上記各号については、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における株式取得に関する計画届出書の受理及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生並びに関係当局の許認可等を条件とします。

(注) 当社は、SMFGとの間で締結した株式引受契約において、募集株式を第三者割当の方法によりSMFG(SMFGが別途指定した場合には、SMBC)に対して割り当てる旨を合意しており、最終的にはSMFG又はSMBCのいずれか一方のみが申込みを行うことが予定され、他方は失権する結果、実際にはSMFG又はSMBCのいずれか一方に対してのみ225,988,700株を割り当て、発行価額の総額は119,999,999,700円、資本組入額の総額は59,999,999,850円となる予定です。

## 2 資金使途

平成24年6月に米ドル建無担保社債の償還に約605億円を充当、また、平成24年2月から同年6月にかけて借入金返済に約195億円を充当し、残額については、営業推進に向けた投資として、平成23年12月から平成27年9月にかけてシステム更改に約250億円、平成23年12月から平成25年3月にかけて営業チャネルの整備に約100億円及び平成23年12月から平成25年3月にかけて海外展開等に約43億円を充当する予定であります。なお、支出時期までの資金管理につきましては、当社銀行口座にて管理を行います。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度<br>(平成23年3月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当第2四半期連結会計期間<br>(平成23年9月30日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|-------|------|-------|-----------|--------|----------|--------|---|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------|-------|-----|------|-------|-----------|--------|----------|--------|---|--------|
| <p><b>1 偶発債務</b></p> <p>(1) 信用保証業務の保証債務 534,017百万円<br/>保証債務には、一部、未収利息が含まれていない保証先があります。</p> <p>(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円<br/>当社発行の2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額:42,000百万円)には、社債権者の選択により平成25年7月24日において額面金額の105%で繰上償還請求が可能な条項が付されており、発行総額の5%(2,100百万円)を繰上償還債務として認識しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p><b>1 偶発債務</b></p> <p>(1) 信用保証業務の保証債務 555,040百万円<br/>同左</p> <p>(2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円<br/>当社発行の2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額:42,000百万円)には、社債権者の選択により平成25年7月24日において額面金額の105%で繰上償還請求が可能な条項が付されており、発行総額の5%(2,100百万円)を繰上償還債務として認識しております。<br/>なお、当社が株式交換により他の会社の完全子会社となることが当社の株主総会で承認された場合(当該株式交換に係る株主総会決議が不要の場合においては、当該株式交換について当社の取締役会決議がなされた場合)には、当社は、当該新株予約権付社債の保有者等に対して、繰上償還日から14営業日以上前に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、原則として、当該株式交換の効力発生日までの日とされています。)に残存する当該新株予約権付社債の全部(一部は不可)を、償還日及び当該新株予約権付社債のパリティに応じ、一定の方式に従って算出される金額(かかる方式に従って算出される償還金額は額面金額と同額以上となります。)で繰上償還できる旨が定められております。</p> |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| <p>※2 不良債権の状況</p> <table> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>破綻先債権</td><td>1,063</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>5,584</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>13,971</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>62,071</td></tr> <tr> <td>計</td><td>82,690</td></tr> </table> <p>① 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>② 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。</p> <p>③ 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>④ 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。<br/>なお、62,071百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが55,671百万円含まれております。</p> | 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 金額(百万円) | 破綻先債権 | 1,063 | 延滞債権 | 5,584 | 3カ月以上延滞債権 | 13,971 | 貸出条件緩和債権 | 62,071 | 計 | 82,690 | <p>※2 不良債権の状況</p> <table> <tr> <th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>破綻先債権</td><td>809</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>3,700</td></tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td><td>11,951</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>57,097</td></tr> <tr> <td>計</td><td>73,558</td></tr> </table> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。<br/>なお、57,097百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが52,236百万円含まれております。</p> | 区分 | 金額(百万円) | 破綻先債権 | 809 | 延滞債権 | 3,700 | 3カ月以上延滞債権 | 11,951 | 貸出条件緩和債権 | 57,097 | 計 | 73,558 |
| 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 金額(百万円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 破綻先債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 1,063                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 延滞債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 5,584                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 3カ月以上延滞債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 13,971                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 貸出条件緩和債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 62,071                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 82,690                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 金額(百万円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 破綻先債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 809                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 延滞債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 3,700                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 3カ月以上延滞債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 11,951                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 貸出条件緩和債権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 57,097                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 73,558                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |       |       |      |       |           |        |          |        |   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |         |       |     |      |       |           |        |          |        |   |        |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日)                                                                                                                                                                                                     |              |          |     |      |    |          |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------|-----|------|----|----------|
| -----                                         | <p>※ 災害による損失<br/>東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>営業債権の回収不能見込額</td><td>1,622百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,623百万円</td></tr> </table> <p>なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。</p> | 営業債権の回収不能見込額 | 1,622百万円 | その他 | 1百万円 | 合計 | 1,623百万円 |
| 営業債権の回収不能見込額                                  | 1,622百万円                                                                                                                                                                                                                                          |              |          |     |      |    |          |
| その他                                           | 1百万円                                                                                                                                                                                                                                              |              |          |     |      |    |          |
| 合計                                            | 1,623百万円                                                                                                                                                                                                                                          |              |          |     |      |    |          |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 115,377百万円                           | 現金及び預金勘定 96,609百万円                            |
| 短期貸付金勘定 20,001百万円                             | 短期貸付金勘定 4,999百万円                              |
| 計 135,379百万円                                  | 計 101,608百万円                                  |
| 預入期間が3カ月を超える<br>定期預金及び譲渡性預金 △9,519百万円         | 預入期間が3カ月を超える<br>定期預金及び譲渡性預金 △9,223百万円         |
| 現先運用以外の短期貸付金 △11百万円                           | 現金及び現金同等物 92,384百万円                           |
| 現金及び現金同等物 125,847百万円                          |                                               |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,268           | 10.00           | 平成22年3月31日 | 平成22年6月23日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、欠損をてん補するため、資本準備金75,035百万円をその他資本剰余金に振り替え、振り替えられた当該その他資本剰余金の一部である32,303百万円を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、利益準備金12,263百万円及び別途積立金46,700百万円を繰越利益剰余金に振り替えております。これにより、第1四半期連結会計期間においてその他資本剰余金が42,732百万円、繰越利益剰余金が91,267百万円それぞれ増加し、資本準備金が75,035百万円、利益準備金が12,263百万円、別途積立金が46,700百万円それぞれ減少しております。この結果、資本剰余金は32,303百万円減少し、利益剰余金は同額増加したものの、当第2四半期連結累計期間において、利息返還関連の引当金を395,100百万円計上したことにより四半期純損失を計上したため、利益剰余金は208,553百万円減少しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

|                        | 報告セグメント |        |             |       |         | その他<br>(注) 1 | 合計      | 調整額<br>(注) 2 | 四半期連<br>結損益計<br>算書計上<br>額<br>(注) 3 |
|------------------------|---------|--------|-------------|-------|---------|--------------|---------|--------------|------------------------------------|
|                        | 金融事業    | 保証事業   | サービ<br>サー事業 | 海外事業  | 計       |              |         |              |                                    |
| 営業収益                   |         |        |             |       |         |              |         |              |                                    |
| 外部顧客からの<br>営業収益        | 98,696  | 16,551 | 5,963       | 4,932 | 126,143 | 2,832        | 128,975 | 51           | 129,026                            |
| セグメント間の内部<br>営業収益又は振替高 | 67      | 5,565  | 0           | —     | 5,632   | 1,494        | 7,127   | △7,127       | —                                  |
| 計                      | 98,763  | 22,116 | 5,963       | 4,932 | 131,776 | 4,326        | 136,102 | △7,076       | 129,026                            |
| セグメント利益                | 1,381   | 6,729  | 2,620       | 2,135 | 12,866  | 425          | 13,292  | △7,477       | 5,815                              |

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、テレマーケティング業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業、自動車整備業、板金塗装業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△7,477百万円には、セグメント取引間消去33百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,510百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

|                        | 報告セグメント  |        |             |       |          | その他<br>(注) 1 | 合計       | 調整額<br>(注) 2 | 四半期連<br>結損益計<br>算書計上<br>額<br>(注) 3 |
|------------------------|----------|--------|-------------|-------|----------|--------------|----------|--------------|------------------------------------|
|                        | 金融事業     | 保証事業   | サービ<br>サー事業 | 海外事業  | 計        |              |          |              |                                    |
| 営業収益                   |          |        |             |       |          |              |          |              |                                    |
| 外部顧客からの<br>営業収益        | 71,884   | 17,245 | 5,644       | 4,718 | 99,492   | 639          | 100,132  | 226          | 100,358                            |
| セグメント間の内部<br>営業収益又は振替高 | △644     | —      | 0           | —     | △644     | 856          | 212      | △212         | —                                  |
| 計                      | 71,239   | 17,245 | 5,644       | 4,718 | 98,848   | 1,496        | 100,344  | 14           | 100,358                            |
| セグメント利益又は損失<br>(△)     | △213,334 | 8,872  | 2,059       | 2,143 | △200,258 | 223          | △200,035 | △6,726       | △206,761                           |

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額△6,726百万円には、セグメント取引間消去652百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,715百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

平成23年4月1日付けで、連結子会社であったアットローン株式会社を完全子会社としたのち、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、「金融事業」セグメントで1,042百万円、「保証事業」セグメントで43百万円それぞれ負ののれん発生益を計上しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                                                                              | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成23年9月30日) |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純損失(△)                                                                  | △26円58銭                                       | △1,644円51銭                                    |
| (算定上の基礎)                                                                        |                                               |                                               |
| 四半期純損失(△)(百万円)                                                                  | △3,371                                        | △208,553                                      |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                                                               | —                                             | —                                             |
| 普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)                                                           | △3,371                                        | △208,553                                      |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                                                 | 126,815,179                                   | 126,817,617                                   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり<br>四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結<br>会計年度末から重要な変動があったものの概要 | —                                             | —                                             |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## (株式会社三井住友銀行による当社株式等に対する公開買付けについて)

当社は、平成23年9月30日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）の完全子会社である株式会社三井住友銀行（以下、「公開買付者」）による当社の発行済株式（新株予約権及び新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される当社の普通株式を含みます。以下同じです。以下、「当社株式」）、新株予約権及び新株予約権付社債の全てを対象とする公開買付けについて賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が当該公開買付けに応募することを推奨する旨、並びに新株予約権及び新株予約権付社債に関して当該公開買付けに応募するか否かについては、当社は、新株予約権及び新株予約権付社債にかかる買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、新株予約権の保有者及び新株予約権付社債の保有者の皆様のご判断に委ねる旨を決議し、平成23年10月18日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

## 1. 公開買付者の概要

|                 |                                                                                      |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称          | 株式会社三井住友銀行                                                                           |
| (2) 所在地         | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号                                                                    |
| (3) 代表者の役職・氏名   | 頭取兼最高執行役員 國部 毅                                                                       |
| (4) 事業内容        | 銀行業、証券業、リース業、その他事業                                                                   |
| (5) 資本金         | 1,770,996百万円（平成23年3月31日現在）                                                           |
| (6) 設立年月日       | 平成8年6月6日                                                                             |
| (7) 大株主及び持株比率   | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%                                                             |
| (8) 当社と公開買付者の関係 |                                                                                      |
| 資本関係            | 平成23年9月30日現在、公開買付者は当社の普通株式27,926,750株（発行済株式総数の20.71%）を直接保有する筆頭株主です。                  |
| 人的関係            | 当社の取締役のうち、久保健氏、渡邊正三氏及び岩波雅彦氏は公開買付者の役職員出身者です。また、平成23年9月30日現在、公開買付者の従業員17名が、当社へ出向しています。 |
| 取引関係            | 当社は公開買付者から融資を受けているほか、公開買付者及び公開買付者の親会社であるSMFGとコンシューマーファイナンス事業における業務提携を行っています。         |
| 関連当事者への該当状況     | 当社は、公開買付者の持分法適用関連会社に該当します。                                                           |

## 2. 公開買付者が買付け等を行う株券等の種類

## (1) 普通株式

## (2) 新株予約権

- ①平成21年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された、プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第1回新株予約権
- ②平成22年7月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された、プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第2回新株予約権
- ③平成23年7月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された、プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第3回新株予約権

## (3) 新株予約権付社債

平成20年7月8日及び同月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

3. 当該公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成23年9月30日開催の取締役会において、本公開買付けについて、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨決議いたしました。また、併せて本新株予約権及び本新株予約権付社債に関して本公開買付けに応募するか否かについては、当社は、本新株予約権及び本新株予約権付社債にかかる買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、本新株予約権の保有者及び本新株予約権付社債の保有者の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

4. 本公開買付けの概要

公開買付者は、平成23年9月30日現在、当社の普通株式を27,926,750株（平成23年6月30日現在の当社の発行済株式総数（134,866,665株）に対する所有割合にして20.71%（小数点以下第三位を四捨五入。））を保有しており、当社は公開買付者の持分法適用関連会社となっておりますが、この度、公開買付者の完全親会社であるSMFGによる当社の完全子会社化（以下、「本完全子会社化」）を最終的な目標として、公開買付者が当社株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）並びに本新株予約権及び本新株予約権付社債の全ての取得を目的とした本公開買付けを実施することを決定したとのことです。なお、本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限は設定されておりません。また、当社、公開買付者及びSMFGは、本公開買付けにより公開買付者が当社株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、原則として、本株式交換を含む一連の手続きを経て当社をSMFGの完全子会社とすることを予定しております。

5. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社株式は、現在、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）市場第一部に上場されていますが、公開買付者は本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、当社株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に下記「6. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本株式交換を実施することとなった場合には、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

6. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社、公開買付者及びSMFGは、原則として、当社をSMFGの完全子会社とする方針であり、SMFGは、本公開買付け及び本株式交換により、当社の発行済普通株式の全てを取得する予定です。

すなわち、本公開買付けにより当社の発行済普通株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社、公開買付者及びSMFGは、原則として、関係当局の許認可等を前提として、本公開買付け終了後、SMFGを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことにより、SMFGが当社の発行済普通株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得し、本完全子会社化を実施することを企図しております。

本株式交換が実施される場合においては、当社の株主の皆様が所有する当社株式の対価としてSMFGの普通株式を割り当て、交付することを予定しており、SMFGの普通株式1株以上を割り当てられた当社の株主は、SMFGの株主となります。本株式交換は、その効力発生日を平成24年4月頃を目途として実施する予定です。また、SMFGは本株式交換の対価として交付するSMFGの普通株式を、本株式交換に先立ち市場買付け等により取得した上で交付することを予定しているとのことです。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項本文に定める簡易株式交換により、SMFGにおける株主総会の承認を受けずに実施される予定です。また、本株式交換は、会社法第784条第1項に定める略式株式交換により当社における株主総会の承認を受けずに実施される可能性があります。

本株式交換が実施される場合における株式交換比率は、本公開買付け終了後に、当社とSMFGがそれぞれの株主の皆様の利益に十分配慮して協議の上で決定しますが、本株式交換により当社の株主の皆様が受け取る対価（SMFGの普通株式。但し、1株未満の端数を割り当てられた場合は、当該端数売却代金の交付となります。）を決定するに際しての当社株式の評価は、本公開買付けにおける当社株式の買付価格（以下、「本公開買付価格」）と同一の価格を基準にする予定です。本株式交換に際しては、完全子会社となる当社の株主の皆様は、会社法その他関連法令の手續に従い、当社に対して株式買取請求を行うことができ、この場合の買取価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

**当第2四半期連結累計期間**  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

なお、当社、SMFG及び公開買付者は、本株式交換が、当社株主の皆様の意思を適切に反映し、その賛同を得た上で実施されることを確保するとの観点から、(i)本公開買付けに対して応募された当社株式の総数が当社の発行済株式の総数（当社が保有する自己株式を除きます。また、本公開買付け後に当社による第三者割当増資において発行される株式数は含みません。）から本公開買付けにかかる公開買付届出書の提出日において公開買付者の保有する当社株式の数を控除した数（以下、「少数株主保有株式数」）に占める比率（以下、「少数株主応募比率」）が50%超に達した場合（この場合、当社が平成23年8月12日に提出した第51期第1四半期報告書に記載された平成23年3月31日現在の総株主の議決権2,535,922個に対する本公開買付け後の公開買付者の保有議決権の比率は61.02%（小数第三位を四捨五入）超となります。）には、本完全子会社化の実施につき当社の株主の皆様の十分な理解が得られたものと判断し、本株式交換を実施いたしますが、(ii)少数株主応募比率が50%以下となった場合においては、本公開買付けに対して応募された当社株式の総数に本公開買付けにおける応募勧誘の際又は本公開買付け後に本株式交換に賛同する旨の意向を表明した当社株主（公開買付者を除きます。）の保有する当社株式の数を加えた数が、少数株主保有株式数から所在不明等により本公開買付けにおいて応募勧誘を直接行うことができなかった株主の保有株式数を控除した数に占める比率が50%超に達したものと、当社、SMFG及び公開買付者において確認した場合に限り、本株式交換を実施するものとし、かかる確認ができない場合には、本株式交換の実施を見合わせ、又は本株式交換の内容を変更することができる旨合意しております。但し、いずれの場合も、本株式交換の実施は、当社の第三者委員会から本株式交換の実施及び内容につき少数株主に不利益でない旨の意見を取得することを条件とします。

本株式交換の実施及び内容は、平成24年2月頃を目処に決定する予定ですが、具体的な手続及びその実施時期については、当社、SMFG及び公開買付者の間で協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

**7. 公開買付者による買付け等の概要**

**(1) 買付け等の期間**

平成23年10月18日（火曜日）から平成23年11月30日（水曜日）まで（30営業日）

**(2) 買付け等の価格**

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 普通株式     | 1株につき780円                       |
| 第1回新株予約権 | 1個につき1円                         |
| 第2回新株予約権 | 1個につき1円                         |
| 第3回新株予約権 | 1個につき1円                         |
| 新株予約権付社債 | 1個（額面 10,000,000円）につき2,765,880円 |

**(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置**

当社は、普通株式の本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、公開買付者、SMFG及び当社から独立した第三者算定機関であるアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下、「E&Y」）に対して、当社の株式価値の算定を依頼し、平成23年9月28日付でE&Yから株式価値算定書を取得するとともに、本公開買付け価格が当社の公開買付者以外の普通株主にとって一定の範囲内において財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。なお、当社は、本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る算定書は取得していません。

**(4) 買付予定の株券等の数**

|          |              |
|----------|--------------|
| 買付予定数    | 113,891,049株 |
| 買付予定数の下限 | 一株           |
| 買付予定数の上限 | 一株           |

**(5) 公開買付開始公告日**

平成23年10月18日（火曜日）

**2 【その他】**

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

プロミス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 光 博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 能 勢 元 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澁 江 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプロミス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プロミス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

1. 会計方針の変更等(会計上の見積りの変更)に記載されているとおり、会社は、利息返還に関連する引当金の会計上の見積りの変更について記載している。
2. 追加情報(四半期連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ又は株式会社三井住友銀行を割当先とする新株式発行について記載している。
3. 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、会社は、新株予約権付社債の繰上償還条項に基づく繰上償還債務を偶発債務として記載している。
4. 注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、株式会社三井住友銀行による会社株式等に対する公開買付けについて記載している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。